

振り込め詐欺や悪質商法勧誘などの迷惑電話に不安を感じませんか？

警告メッセージ機能付

通話録音装置を貸し出します

振り込め詐欺

怪しい投資話



執拗なセールス

いたずら電話

迷惑電話をブロック!!

装置の特徴

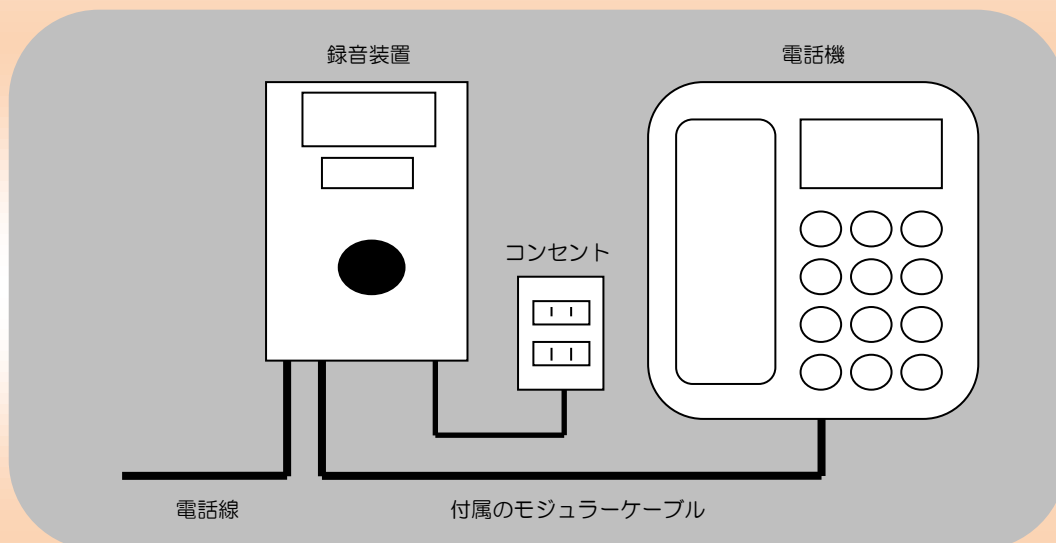
- 「この電話は振り込め詐欺等の犯罪被害防止のため自動的に録音されます」とアナウンスで警告し、犯罪を抑止
- 録音した通話内容を消費者センターや警察に提出することで、相談が容易に
- 万が一の時のためにあらかじめ登録した電話番号に自動通報する緊急ボタン

※録音した通話内容は、機器設置者本人の同意無く第三者が聞くことはありません。

安全・安心



通話録音装置 設置のイメージ



対象者・お申込・費用・設置

募集対象 ●65歳以上の高齢者のみの世帯、又は日中に高齢者だけになる世帯
※お使いの電話環境によっては設置できない場合があります。
※福井市が貸与している緊急通報装置との併用はできません。

貸出期間 ●対象資格が存続する期間

申込 ●「通話録音装置貸出申請書」を福井市消費者センターに提出してください。
※申請書は、福井市消費者センターにあります。
※福井市消費者センターホームページからダウンロードもできます。
<http://www.city.fukui.lg.jp/kurasi/syouhi/sodan/rokuon-kasidasi.html>
●書類審査の上、貸出決定します。
●一定期間設置した後、当センターの実施するアンケート調査にご協力いただきます。

費用 ●装置の貸出料、取付費用は無料
ただし、設置の際、特別な設備や工事が必要な場合は実費をいただきます。
●電気代や装置の維持管理に要する費用は自己負担になります。

設置 ●福井市職員が設置に伺います。

詳しくは、福井市消費者センターにお問い合わせください

福井市田原 1-13-6(フェニックス・プラザ内) TEL 20-5070 FAX 20-5081